

「高崎通貨」販促ツールデータ 使用上の注意事項

高崎通貨加盟店の皆様が、店舗での販促活動（店頭掲示、ホームページ掲載など）のために、本ページで公開しているポスターデータ（PDF/JPEG等）および会員カード画像を利用される際は、以下のルールを必ず遵守してください。

本データは、「高崎通貨」の認知度向上および利用促進を目的として加盟店の使用を許諾するものです。「高崎通貨」の名称、ロゴマーク等に関する商標権等の知的財産権は、すべて高崎市に帰属します。

1. 利用できる方

- 「高崎通貨」に正式に登録されている加盟店に限ります。
- 加盟店を辞退・登録取り消しとなった場合は、データの利用許諾も同時に失効します。速やかにポスターの撤去・破棄、およびウェブサイトやSNS上の画像データを消去してください。

2. 対象データと想定される利用方法

- ポスターデータ：
印刷して、店頭、レジ前、壁面等への掲示、またはチラシとしての配布にご利用いただけます。
- 会員カード画像、スマホアプリ画面イメージ：
自店のホームページ、ブログ、SNS、メルマガ等において、「高崎通貨が使えるお店」であることを案内する際のイメージ画像としてご利用いただけます。

3. 禁止事項

- 本データそのものを第三者に転売、譲渡、または再配布すること。
- 高崎通貨の決済に関係のない商品やサービスの宣伝に、本データを使用すること。
- 公序良俗に反する媒体、または高崎市の信用を損なう恐れのある媒体で使用する事。
- これら以外にも、高崎市・高崎通貨の信用を損なうような使用は認められません。

【免責事項・お問い合わせ】

※本データの利用に関し、第三者との間で紛争が生じた場合、市（事務局）は一切の責任を負いません。

※本注意書きに違反する不適切な使用が認められた場合、データの使用停止や加盟店登録の取り消しを求める場合があります。

■お問い合わせ先

高崎市役所 デジタル推進課 027-395-5402／商工振興課 027-321-1256